

## 第107回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

### 1 開催日時

令和6年5月23日（木） 13時15分から16時00分まで

### 2 開催場所

盛岡市内丸13番1号 トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館） 4階 第2会議室

### 3 出席者

【委員14名 敬称略・五十音順】

石川 奈緒

伊藤 歩（会長）

伊藤 絹子

大河原 正文（リモート）

大嶋 江利子（リモート）

大西 尚樹（リモート）

久保田 多余子（リモート）

齊藤 貢（リモート）

櫻井 麗賀（リモート）

鈴木 まほろ

永幡 幸司（リモート）

平井 勇介（リモート）

前田 琢

三宅 諭（リモート）

【事務局】

環境担当技監心得兼環境保全課総括課長 加藤 研史

環境保全課環境影響評価・土地利用担当課長 竹原 明

その他関係職員

【事業者】

HSE株式会社

盛岡広域環境組合

### 4 議事

（冒頭、事務局から、委員14名中、会場参集5名・リモート9名の計14名が出席しており、半数以上の出席により、会議が成立していることを報告し、議事に入りました。）

#### (1)（仮称）小軽米風力発電事業に係る環境影響評価方法書について

[伊藤歩会長]

それでは、議事の「(仮称)小軽米風力発電事業環境影響評価方法書」の審議に入ります。初めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(環境影響評価に係るこれまでの手続状況等を説明しました。)

[伊藤会長]

それでは審議に入りたいと思います。永幡委員が途中退席されるため、永幡委員の方からございましたら先をお願いします。

[永幡委員]

今日の資料No.1-4の18ページ、質問8について、質問に対する回答になっていないのですが、科学的な知見が十分でない中で、それでも非常に近い位置に建てる時に一体どうやって評価するのかという質問について、それに対する回答が全くないのですがそれはどういうおつもりでしょうか。

[環境影響評価受託事業者(以下「受託者」)]

建設環境研究所の森田でございます。まず騒音の評価ですけれども、ひとまず、国の方で出されている指針がありますのでアセスメントを行う上ではそちらの指針値等の比較をもって予測評価を行った上で、国の指針値との比較ということでアセスメントは基本的には評価したいと考えております。その他のところで御質問いただいている通り、WHOの方でガイドラインが出されていますので、そちらについても参考に評価していきたいというふうに考えております。それでもってよしとするということではなく、事業を行ってから、その上で、やはり地元の方から何かしら気になるとかいったお声をいただいた場合は都度お話を伺い、必要に応じて調査等を行って、必要な対策を考えていきたいと考えております。

[永幡委員]

WHOにせよ、環境省の基準値制にせよ科学的に完全に裏付けられた指標ではないというところが一番問題なわけで、とりあえず今それしかないから一旦それを1つの指標とするということ自体は問題ないのですけれども、一方で、科学的知見として知られている中で、今の時点でこれが完全な答えだというわけではないけれども、少なくともこの可能性があると言われていたもので、1.5kmより近くにあった場合は、その健康影響、睡眠影響が出る可能性があると言われているわけです。なので、それを無視してまでいやそれ大丈夫ですというのは、論拠になっていないのではないですか。

[受託者]

今、報告書の方では500mという数字を上げておりますけれども、もちろん私どもとしまして500m以上離しているから大丈夫と、それだけで考えているわけではなく、予測をした結果、あくまでも確定的なものではないという、先生のおっしゃる通りかもしれないのですけれども、一応国の方でこういった指針値という、参考にしてくださいというあたりが出ていますので、現時点、ひとまずはそこ

を参考に満足するような計画を検討していくと、500m、1,000m或いは1,500mと離しても、現時点で予測の結果、少なくとも指針値を超えるような結果になればそのままの計画で事業をするのではなく、まずは指針値を満足するような計画というのを検討していくという考えでございます。

[永幡委員]

話が多分かみ合っていないくて、指針値は指針値としてももちろん見るのは構わないのですが、その科学的知見として指針値はレベルで出ていますけれども、一方で科学的知見では、距離の方オッズ比の差がちゃんと出てないという状況で、結局科学的に不十分だと言われていて、指針だけを見てとりあえず国がそれで良いと言っているからとりあえず良いですと、要するにもう国が言っているからそれでいいのだという態度で事業を進めるという理解でよろしいですね。

[受託者]

あくまでもアセスメントの中で考える上では指針値で評価するものと考えております。ただ、だから全く問題ないのだというふうな感じで、今後ずっと、指針値が満足しているのですから、問題ないですよというわけではなく、やはりそれでも気になるという声には、しっかりと向き合っていていくつもりでございます。

[永幡委員]

要するに建てて問題が起きたら、そこで対処するという立場ですね。

[受託者]

事前に何かしら具体的に問題があるという要素があれば考えますけれども、当面は指針値というもののしか現時点で事前のアセス段階では、対応できるものがないかと思っておりますので、事後、数字にかかわらず、どうしても自分は気になるというお声をいただければ、しっかりと対応していくという考えでございます。

[永幡委員]

問題が起きたらすぐ対応するというのは、それはそれでありますし、化学物質とかによる影響と違って、止めれば多分無くなるものであるのは一方で間違いないので、それはそれで良いと思うのですが、もしその立場でいくのであれば、住民の声をいかに確実に吸い上げることができるのか、要するに向こうが何か言うまで全く分からない、しかも向こうもどこに言って良いのか分からなくて文句がつけられているというのであれば多分相当ひどい問題になってしまうと思いますので、ちゃんとその住民が何かという時に通報する窓口はどこであるのか、それを確実に住民に知らせるにはどうしたら良いのか、そういう辺りを必ず準備書さらには評価書の中に書いておいてください。

[事業者]

HSEの中村と申します。今の点について補足をさせていただきます。永幡委員がおっしゃったように、今後そういった窓口は、我々も騒音に限らず事業全体として考えていかないといけない話だと

思っています、弊社がやっている対策というわけではないですけれども、こういった騒音なり、例えば他にも、環境影響があると、懸念される予測がちょっとかけ離れている可能性があるというものについては、我々としては地元の例えば1住民というわけじゃないのですけれども、その町内ですね、いわゆる自治会単位で、協定書というものを締結させていただいて、その中に、自治体と弊社の事業者の2者間で締結するというケースもあるのですけれども、その場合は、やはり自治会からすると、本当に事業者がしっかりやってくれるのかという声もありますので、自治体に相談して、3者間で結んで、自治体の方が我々を監視できるような体制をとるというのを今、我々はやっています。その中で、協定書という大きな括りにはなるのですけれども、もちろん工事期間中の対応方法ですね。例えば土砂が万が一流出した場合は、早急に対策をする。あと運転期間、今おっしゃったように騒音。予測をした結果は、万が一指標値は満たしていても、やはり人の感覚というところもあると思いますので、万が一影響があるといった場合は町内の声としていただいて、我々として、まず現状把握をするということを努めるような形で、事業者として、見える化を責任持ってやっていきたいというふうに考えております。

先ほど離隔距離のいうところですね、永幡委員の御意見にもあるのですが、我々としてはまずこの500mで、必ず大丈夫だということではなくて、もちろんまずは、現地をしっかりと調査して、やはり現地調査した結果、地形の影響等も、遮へい効果とかもいろいろあると思うのですが、そういったところをまず勘案して、指標を充足することができるのか地元の方の理解を得られるのかというところを確認するとともに、まず我々としては、これまでのアセス上の経験と実績のところからですね、500m以上離しているケース、先ほど言った通り地形とかいろいろなケースはあると思うのですが、そういったところで苦情いただいてないというところもありますので、まずは我々としてはしっかりと調査をして、その上で、どういった影響があるのかというのを、予測していくという流れをとらせていただきたいと思います。その上で先ほどですね、万が一影響があった場合は、協定書という表現ですけど、私達は地元にとにかく事業者の顔として見えるように責任持って対応していきたいというふうに考えております。

#### [永幡委員]

あまりこればかり長く言ってもなんなので、この件に関してはもう一言だけ言うことでやめておきたいのですが、御社の今までやったものの中で500m以内では問題がないということは、一方で事実である可能性は高いと思っていますけれども、それがたまたまそうなのか、常にそうなのかというのはよく分からない話で、結局のところ風車問題の難しさというのは、人があまり住んでない所に建てているので科学的に何か物を言うために統計的な十分なデータを集めることができていない。その結果として一体問題がどれくらいになるのかというのがはっきり分からないというのが多分真相だと思うのです。なので、自分のところで今まで問題がないからだから多分大丈夫だろうというのは、これは極めて危険なところで、もちろん問題が起きないことを祈っているのですけれども、それを本当に今までたまたま運が良かっただけである可能性があるということをやはり常に意識しておいていただきたいと思います。

あと2点あって、次が同じページの11番ですけれども、環境基準はあくまでも地域性であって、類型のないところに関しては、とにかくそれで見るとということに関してはあまり意味がない話です。そもそも環境基準というのはそれさえ守れば良いという話ではないので、環境基準ぎりぎりまでレベル

が上がっても問題ないという話ではないです。そういうようなときには、その環境基準を地域指定されていない地域で当てはめるには、あくまでも目安として今これくらいの地域の環境基準を満たしている、今後事業により悪化した場合に、それでも同じぐらいのところの範囲の中の程度で悪化しているのか、それとも1個悪いクライテリアの方にまでいってしまうのか、それを目安として知らせる程度の意味しかないものです。なので、とにかくこれに関しては、今測ったときに満たしているちゃんと一番厳しい基準で必ず評価をするようにしてください。

[受託者]

建設環境の森田でございます。今永幡先生のおっしゃった意見のとおり考えておまして、ちょっと回答の方が若干はっきりしない回答を記載してしまっていますが、例えば今測ってAタイプの基準をぎりぎり守っていますというときに工事中のある一定の日、特に車両が多い日に今ぎりぎりAのものを超えないかという、守られるとは限らないので、その場合ははっきり、図書上にはありのままの事実、今Aのままですけれども、何デシベルか超えてしまってAを守れないという状態になるかもしれません。そういったことをお示しすることになる可能性があるというところで記載しております。

[永幡委員]

分かりました。おっしゃることで基本良いのですけれども、結局その環境基準の同意を満たしているかということが重要なのではなく、結局のところ何デシベル超過してしまったかというその増分が一番大事なので、増分が十分に小さいかどうかということを見られるよう、そちらにみんなの目が注目するような書き方にしていれば十分です。

最後1点ですけども、これ事前意見というわけではなくて、自治体さんからの意見を見ていて、一言言っておかなきゃいけないと気づいたことですけども、騒音の人間への影響だけではなく、生き物、特に家畜への影響に関してちゃんと見てくれという話を書いていて、そのような話、家畜への影響というのがいろんなところのアセスの案件で出てくるのですけれども、なぜそれが出てくるかというと、あまりそういうとこでやった調査というのが表に出てきてないかなと感じています。みんながどんどん疑心暗鬼になってしまうのは情報が公開されていないからだと思いますので、御社がされている事業の中で、そういう同じように何か家畜を飼っているようなところの近くで風車が建っている案件があれば、少なくともそこでどういう問題があるとか、あるいは全く起きてないのか、そういうものなども積極的に公開して欲しいと思いますし、今回の案件についても、牧場とかそういった関係で、家畜に関係あるところで何か新たな指針を作ることができるのであれば、積極的にそれを紹介していただいて、みんなが疑心暗鬼になってしまうところがなくなる方向にぜひやっていただきたいという意見です。お願いします。

[伊藤会長]

これまでの何か知見があれば御紹介いただければと思いますがいかがでしょう。

[事業者]

HSEの中村と申します。今、弊社の方で家畜というところでいくと、青森県の方でいわゆる牧場

のところに建てている風車がございます。今我々の方で把握している限りは、生態系、家畜への影響、受胎率に影響がないということは確認できております。そういったところは今後社内も含めて対応していくというところは検討していきたいと思えます。

[永幡委員]

情報提供ありがとうございました。ぜひそういう話をいろんなところで積極的に出していただいて、みんなが不安になることないようにしていただけたらと思えます。

[伊藤会長]

8番目のところで気になったのですけれども、500mはやはり近いなというのは個人的な感想なのですが、指針値はあると思うのですが、それ以外のところで文献値があるわけですね、最新のデータがある中で、それを何と言うか、アセスメントのところに取り込まないとか参考にしないというようにも聞こえたのですけれども、そういうスタンスでよろしいですか。コンサルさんというよりは、企業さんとしてそういうスタンスをとられるということでもよろしいでしょうか。

[事業者]

HSEの中村と申します。この点については、お話の中で難しいところが正直ある中で、今この場でこういうふうにそういうスタンスをとらないのかということをお伝えするかというのはちょっと明言できないのですけれども、その点は他の事業のところもありますので、1度ちょっと持ち帰らせていただいて、今後どのようなスタンスをとっていくというところは、確認をしていきたいと思えます。

[伊藤会長]

お話聞いていると何か被害が起きたときに対応するというお話なので、それはアセスメントとはちょっと違いますね。そうならないように事前に予防的なことをやってくということだと思えます。

[事業者]

HSEの中村と申します。おっしゃる通りそうですね我々も影響が出てから対応するというのを考えているわけではなくて、まずは、そういった意味でどういった影響が出るのかっていうのを、まず、しっかりと環境調査をするとした後にどういった指針値にあるかというところは採用する風車にも関わってくると思えますので、例えば静穏性がある風車なのか、そういったものではないのかとか、いろんな事前対策もあると考えています。どういった風車を採用するのが良いのか、どの風車を使ってもこの場所はやはり影響があるということであれば、状況によってはもうその風車の配置を取りやめるというのも最終的な選択肢だと思えますので、その点はもう確実に500mだから大丈夫と、我々の社内のこれまでの実績、今のところそういった影響をいただいてないところがあるから大丈夫と、そういったことで言っているわけではなくて、まず1つの基準として考えているというところは御理解いただきたいと思えます。その上で、現地をしっかりと見てですね、影響はやはり懸念されるようであれば、配置変更などそういったところもしっかりと考えていきたいと思えます。

[伊藤会長]

同じような御回答かと思うのですが、そういう最新の知見等をできるだけ取り入れた上で、計画を立てていただけないのかなという要望みたいなものになるのですが、それについてどうなのかなと。

[事業者]

HSEの青井です。弊社のスタンスとしましては、1つはルール。弊社のこれまで発電所20年近く経つ発電所が全国にございますがそういう経験、あとは住民の地元の住民の皆様のお意見。今日、皆様に審査会という場で御意見頂戴しておりますけれども、そういった専門の皆様からの御意見も踏まえて、何も500m外せば大丈夫ということではなくて、今言ったような3点踏まえて、どういう形で環境影響を回避、対策できるかというのを考えていくということです。

[伊藤会長]

分かりました。ありがとうございます。それでは他にいかがでしょうか。

[前田委員]

2番についてまずお聞きしたいのですが、同じような質問が6番にも出ていますので、合わせるということになります。ここではですね自然環境保全指針のA区分のみならず、B区分についても考慮していますかということをお聞きしたのですが、回答は調査をして、その結果をもって考えるという回答です。追加で質問に書いたように、調査によって現況を把握するからそれを待つという態度ではなく、B区分を回避の検討材料に使ってくださいというふうにガイドラインで書いているのですね。書いてあるのに、考慮しないのですかということですが、全く同じような回答を重ねて出されているのですけれども結局考慮しないと、そういうことでよろしいでしょうか。

[受託者]

建設環境研究所の徳永と申します。B区分に関しましては、配慮書段階の審査でいろいろ御指摘いただきました通り、A区分を除外するよというということで、方法書段階でA区分を除外して、B区分は今後の調査結果をもとには適切に配慮していくと、そういったような書き方をさせていただいていましたけれども、御指摘いただいた内容といたしましてB区分もA区分と同様に検討段階から除外するよというふうなお話かと思うのですが、岩手県自然環境保全指針の保全方向の方にはですね、A区分は原則除外するよというのを書いてある一方で、B区分についてはそういった文言がございませんでしたので、下の出典資料に基づいて適切に現地調査を行ってその結果をもとに配慮していくというふうに考えております。

[前田委員]

そういうふうに捉えられると困るので、ここに書いてあるようにガイドラインでB区分もあらかじめ考慮するように求めているわけです。求められているけれども、それをしないということですか。

[受託者]

建設環境研究所の徳永でございます。種の環境の保全を考えた場合ですね、保全生態学の見地から申しますと、保全対象種が何であるのか、またその対象種の生息域、個体数、個体群がこの地域でどういった個体群に所属しているのか、そういったことをしっかり調査をしてその結果から適切に配慮していくといったようなことが今後の環境影響評価の手続きの中では適切なのではないかなというふうに考えておりました、B区分は原則、配慮するよにということですが、B区分に生息している既存文献での重要種の生息状況が分かれば、私どももそれを踏まえた検討、配慮ということができかなと思うのですけれどもこちら岩手県へ御相談した際に情報の開示がなかなか難しいといったようなことを言われまして、その打ち合わせの中で今後調査して配慮していくという方向については御納得いただいているのかなというふうに考えておりました。こういったような方の回答の方をさせていただきました。

[前田委員]

重要種が何か分からないというのはA区分も同じですね。であるにもかかわらず、A区分は配慮したと。それができるのであればB区分も同じようにできるはずですよ。重要種がわからなくても。そこがまず矛盾していますし、そもそも、このAとかBというのは重要だから考慮しなさいという意味で出しているの、そこに調査をしないと分からないというのであれば出す意味がないのです。あらかじめそういうふうに注意をするために出しているものを無視するというのは問題ですから、ガイドラインでもそのようなことをしないでくださいと書いてあるのです。それをちゃんと考慮していただきたいと思います。

[受託者]

建設環境研究所の徳永でございます。A区分を除外した理由につきましては、配慮書段階で、前田委員からも皆様からも御指摘をいただきまして、その当時岩手県さんに相談の上で検討させていただくという回答を当時させていただいたかと思うのですけれども、その後岩手県さんとの協議においてですね、A区分は基本原則的に避けるよにというよな御指摘をいただきましたので、除外させていただきました。その時に再度ですねB区分に関しましては除外するよにというよな御指摘をいただかなかったの、適切な配慮するよにというよな書き方をしてございます。

[前田委員]

B区分を除外しろとは言っていないです。B区分も事前に考慮しなければいけないのですが、どのよに考慮したのかというよに聞いているのですが、全く考慮しなかったという回答なわけですね。それがまずいよにことを言っています。

[事業者]

HSEの中村と申します。B区分のところ事前になぜ回避しなかったというところで、今回補足というよ追加の資料でもちょっと追加させていただいているのですけれども、このエリアというよのが、結構林業が盛んな地域であるというよに地元のヒアリング等とこの航空写真の判読のところから、我々としてはまず確認をさせていただきました。やはり、こういった林業で盛んな地域で、いわゆるその保全区分が指定されているというよのが確か令和3年だと思っておりますけれども、そこで乖離があるの

ではないかなというふうに我々としては考えているところがあり、保全区分Bというところについて今回はですね開発されている地域ということもありますので、我々としてはまずしっかりと現況を把握した上で、回避するののかということ、その次のステップとして考えていきたいというふうに考えています。

[前田委員]

繰り返しになりますがそれでは駄目なのです。調査をしてからではなくて、する前にもうすでに区分されているものを使って考慮しなさいと言っているのです。それをやっていただきたいと言っているのです。調査しなくて良いのです。もうBになっているところ、ここを保全のためにどうしようかという考慮をしなければいけないのです。それをしようとしなのが問題だということです。

[受託者]

建設環境研究所の徳永でございます。先ほど事業者の中村さんからお話あったように、現況確認している資料がこちらの水質調査地の現況写真と表題書かれたものを3枚めくっていただきまして、対象事業実施区域及びその周囲の林業の状況を御確認いただければと思います。航空写真の判読とあと現地確認した状況ですね、こういったような形で当該地域林業が比較的盛んな地域でして、区分Bにかかわらず、伐採の方が行われているというような状況を私ども確認してございます。そういった中で、B区分が指定された状況と現状が必ずしも一致しないじゃないかというようなことを考えておりまして、それを元にしっかり調査をした上で配慮していくのは大事なんじゃないかと。B区分について完全に無視したというわけではなくて資料に基づく配慮というのを行うよりも、やはり現況をしっかりと確認した方がより適切なんじゃないかなという判断をした上で今回の計画を策定していると。そういったような理解をいただければありがたいなと。

[前田委員]

一致していないのではないかなというように疑いとかをまず持たないで欲しいですね。そういう目安としても出されているものですから、それを前提にまず考慮していただきたい。そういう考え方がそもそも間違っているのですよ。例えば他の基準も疑えばみんなこれ、本当じゃないかもしれないと言ったら基準にならないわけですね。そういうものとされると困るので、しっかり考慮に入れなさいということで出しているのですからまずそれを考慮していただきたい。それはぜひお願いします。

[事業者]

HSEの青井です。御意見頂戴した部分を踏まえて岩手県さんの方にきちんと相談をして考えていきたいというふうに思っております。なかなか表現が難しいので、開発ありきみたいに事業者側からの回答としても聞こえたかもしれませんが、繰り返しになりますが、岩手県の保全指針が示されておりますので、前田委員先生の今の御発言、御意見も踏まえてですね、相談したいと考えております。

[前田委員]

続けてもう1件。その次の3番についてでもですが、これは候補地を選ぶという話でして、ご存じ

のように、風力発電では立地設定が非常に重要ですので、そこをまずしっかりやるのが大切ですが、多くの事業で事業地の選定というところを開示しないで始まっている中で、この事業は一応その候補を3つ作ってどこにするかという検討をしたということで、配慮書の段階でそういうことをきちんと示しているという点を評価しました。ただ中身が余りにもひどいといえますか、公平な評価ができていないということが分かって非常に残念。まず、これが他の事業でも見本になってくれるものであると当初思ったのですが、逆にこれは悪い見本となってしまったようです。いろいろ問題点があるのですが、まずこの候補を機械的に抽出したらこうなったという記述があるのですが、具体的にどのようなプロセスを経て、候補1、2、3が出てくるのか、そこを教えてもらえないでしょうか。

[受託者]

建設環境研究所の徳永でございます。候補1、2、3の抽出の手続きなのですが、まず風況が良い場所を抽出しまして、その中で風況が良いとされる地形、標高が300mから500mの丘陵地、比較的なだらかな地形、そういったような場所を機械的に抜き出したところ、3つのエリアが抽出されたと、そういったような記載をしております。

[前田委員]

適地1が他よりも非常に大きいのですが、どうして面積を同じ規模にするようなそういう作業をしなかったのでしょうか。

[受託者]

建設環境研究所の徳永でございます。適地1から3の面積についてですが、こちらは風況と地形ですね、この2つの要素で機械的に適した場所を抜き出した、その結果小さい場所もあれば大きい場所もあると、そういったような形になっております。指摘の中で作為的で、その適地1から3の抽出が作為的であるといったような御指摘もいただいておりますが、適地1、今回選定したエリアですが、その後の環境影響評価の中で適切に絞り込んでいく、広く設定して絞り込んでいくタイプの複数案の一種ということで整理をさせていただいた。適地1から3を複数案として扱うというわけではなくて事業区域を選定するにあたって、まず広域からの絞り込みの中で適地1から3の大小様々は、たまたま抽出されたと。そういった理解をしていただければと考えております。

[前田委員]

機械的にやるということは誰がやっても同じようになるという客観性があるということになりますが、適地1も人によっては2つに分けて設定することもできそうに思えますし、この面積が面積による優位性というのが出てきますので、広く取れば、それだけそこが適当になるという傾向にありますので非常に比較するにあたって公平じゃないですね。結局適地1も、広くあるけれどもほとんど東側の方なんかは使わないことになるわけで、使用しない部分も含めて適地を選定するという非常におかしいことをやっているのですね。これを方法書で示しても、誰も納得してこの適地1が本当に一番良いところを選んだなどと思わないのです。結局、何かをしたプロセス、比較して検討したという格好を見せれば、それで詳しく細かいことは見ないだろうとそういう思いでいい加減なものを作ったのではないかとそういうふうに思われます。きちんとそういう条件はそろえて比較しないと意味がない

ということをまず気をつけていただきたいと思います。

それからもう1つ、この適地2、3は風車を建てられる数が少なく、予定している数立てられない。そうすると、まずその段階で適地ではないと普通は考えるのですが、それをあえて適地として比較して落とすという変なことをする理由を教えてください。

[受託者]

建設環境研究所の徳永でございます。事業規模に対して面積が小さ過ぎるといったような御指摘かと思うのですが、こちら例えば適地2と3を1つの事業区として、今後次事業化を進めていくとかそういったような考え方もございますので、必ずしも1つの適地が小さいからといって、作為的であるというような考えは、ちょっと今回のエリアですと1つのエリアで1つの事業ということをしていますけれども、他の図書、事業なんかですとちょっと離れたものを1つの事業区とするようなこともございますので、そういった観点から考えても、1つのエリアを比較するという意味ではまず間違っていないのではないかなと考えております。

[前田委員]

また新しい話が出てきましたけれど、適地1と適地3を足して、1つのものとして扱って見るという話はどこにも書いてなくて、そのような比較にもなってないですね。そういう新しい話が出てくるといことは、この検討というのがちゃんと計画されて行われたいものじゃないかなというふうに思います。

それから、適地の選定に事業性が考慮されているのですね。これがまず間違っている、おかしいことで、環境影響評価の審査会ですので、事業性は1が良いとか2が良いとかそういう話を持ち込まれてもどうしようもない。事業性というのは、適地を選ぶ段階でもうそちらで全部どこでやっても事業として成り立つ、どこでやっても良いという状況にして環境へのリスクを比較する。そういうやり方をしないと正しい適地が選ばれない。そこをまず間違えているため、この選定プロセスが全く意味のないものになっています。最初に言いましたようにこれは非常に悪い例として今後使われることになると思いますけれども、この事業は正しい適地選定を経ずに行われたというこれが明らかになります。もう一度適地設定をやり直すなら別ですけども、このまま行くのであれば、誤った、一応選んで、そのために余計に環境に悪い影響を与える事業になるかもしれない。そういう前提で今後見ていきたいと思います。

[伊藤会長]

先ほど前田委員の意見の最初のところで、御回答いただいていたのですが、事務局と我々の審査委員会では、区分Bは考慮しなくていいという発言をしたということですか。

[受託者]

建設環境研究所の徳永です。そういったわけではございません。配慮書段階で、Aについて除外しないのか、ということをお聞きいただき、その対応としまして岩手県にちょっと御相談に伺っていると、そういった流れでございます。

[伊藤会長]

それは少なくともAはということですよ。B区分を検討材料にして良いという話ではないですよ。そこをちょっと訂正していただけないでしょうか。我々がBを推奨したように聞こえてしまったので。

[受託者]

その点、訂正させていただきます。Bについては指摘いただいておりますでした。

[伊藤会長]

Bも外していただきたいのですけれども、Bが良いよというような発言を我々がしたわけではないということでもよろしいですよ。事務局の方もBだったら良いですよというアドバイスされたわけではないですよ。

[事務局]

はい。

[伊藤会長]

そこはちょっと訂正というか、意識をちょっと改めていただければなと思いますけども、よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

では、私の方から3点ありまして、1つ目はまず久慈市さんの方から、戸呂町に水源があるということで、その情報は方法書の資料にその場所的な情報があるのかどうかということ。もしなければそれを示していただきたいということと、あとは一般の方からの御意見で天文台のところだと思われませんが、一般の方の意見の12ページ、3番で障害灯のことを多分指摘されているのかと思うのですが、それに対する事業者さんの見解の方では、フォトモンタージュによって予測するということですが、障害灯が光で見えてしまうというものをどうやって評価するのかという、それが見えないようにしていただきたいという要望だと思うのですが、それがそういうふうにならないようにするということに対する回答になるのかどうか確認させていただきたいと思います。

[受託者]

建設環境研究所の森田でございます。水源につきましては今後ですね、調査詳しく聞き取り、必要に応じて現地含めて今後情報収集、把握に努めていきたいと思っております。

[伊藤会長]

例えばこの方法書の138ページに河川とか浄水場の情報が掲載されているのですが、この中でいくと、どの辺りにこうなるのかということでもまだ調査されてないってことでしょうか。

[受託者]

現時点では一般に公表されている一般的な資料収集の中で把握できているものをお示ししているまでですので、今後詳しく調べていきたいと思っております。

[伊藤会長]

そこを調べていただいた上で十分に影響がないように評価予測していただくということをお願いしたいと思います。もう一点の方もお願いします。

[受託者]

建設環境研究所の徳永でございます。ひろのまきば天文台の天文台から見える景色、星空についての景観への影響について、一応ですね、フォトモンタージュでの予測というのは、夜間の航空障害灯の見え方をフォトモンタージュによってどのような形で見えるのかというのをまず作成して、その上で予測評価にあたってそれが天文台の活動にどのような影響を与えるのかというのは私どもでは知見がなく、私どもの方では判断できませんので、そのフォトモンタージュをもって天文台の関係者の方々に見ていただいて、活動に支障があるかないか、そういったことを含めて整理の方をさせていただこうかなというふうに考えております。

[事業者]

HSEの中村と申します。補足になるのですが、私どももこのひろのまきば天文台、特に夜間の景観については、意識というか課題として捉えています。そういう意味ではひろのまきば天文台の台長といわれる長になるのですが、その台長とも、話をさせていただいていまして、今後、建設環境研究所さんが言っている写真の方で把握していくのですが、彼ら、天文台の台長の方々はもっと写真を持っておりますので、そういったデータも頂けるような関係づくりも、訪問をして事業も説明しながら関係は構築できているようなところですね。現状だとそういったデータは頂けるといってはなっております。並行してどういった方向感で星を見るのかという、いわゆる眺望方向というところもあると思いますので、その辺りも台長、洋野町とも相談しながら、基本的な眺望方向というのは一定のこういった方向だよというところも、そういった情報もいただきながら、今後の準備書の予測のところを進めていきたいなというふうに思っています。一方一番良いのは風車が見えないうのが多分ベストだと思いますので、夜間問わず、まず日中のところでもフォトモンタージュを撮影して、航空障害灯は基本的に風車の中心部のところの頭のところに付きますので、そこが見えるか見えないかでもある予測は変わってくると思っています。まずその夜間問わず昼夜でもどんな感じに見えるのかというのは、我々も把握していきたいなというふうに考えております。

[伊藤会長]

見える、見えないということもあると思うのですがその光の強さでどういうふうに映るのかという、もう少し突っ込んだ評価をしなければいけないのではないかなと思って質問させていただきました。ぜひ検討いただければと思います。見えないことに越したことはないですかね。他にいかがでしょうか。

[三宅委員]

今のところに関連して、最後におっしゃっていた光の影響というのは結構重要な気がしています。ああいう場所というのは、長時間追尾撮影することが多いと思いますので、その長時間追尾した場合

には、ちょっとした光であっても長くカメラの方は感知することになります。そうすると従来であれば暗くて写っていた見えづらい星が、ひょっとしたら映らなくなるということも出たりする可能性がある。観測所というのは、やはりそこが結構重要になりますので、その辺はしっかりと検証していく必要があるのではないのかなと思います。具体的にここでできるかという多分できないので、そういう観測をしている方々に、実際の赤色灯の影響というのを聞く必要があるだろうと思います。それからもし見えた場合には、風車が回ることによって、影響も出てくると思うのですよね。観測や長時間追尾する場合に今どれくらいあるかというのはちょっとすぐには分からないですけれども、場合によってはですね1時間やるのか分からないですけれども、10分、20分掛けたらおそらくそれなりに写ってくるような気はします。その辺りしっかりと見ていく必要があるのかなと思っています。それから、もう少し幾つか質問させていただきたいというかコメントになるのですけれども、一般の方から指摘されての話なのですが、肉眼の話と天体望遠鏡で見た場合と違うのではないかということですが、これもなんです。事業者さんのこのお答えというのが、適切なお答えになっていないと思うのですよね。どう考えているのかということに対して、これ結局は施設管理者、関係機関に聞き取りで把握するという話で、それは多分違いますよねということになると思います。ここもしっかりと観測所の天文の専門の方にお聞きすることが大切ではないのかなというふうに思っております。それから最後が16ページ9番目の意見になるのですけれども、風車が山頂に設置されることを考慮して仰角も併せて記載してくださいという意見に対して、お答えが水平方向の撮影で見切れてしまう場合において仰角撮影を行うということなのですが、通常稜線が見えている場合にまっすぐ水平に見るということはないと思うのですよね。人間の目線というのは、どうしても水平方向に展開している線を追うのと、そこに垂直点があればそこを追いかけるわけです。そうすると稜線のところを絶対見ていくわけですので、その稜線を基本にして、しっかりと撮影していく必要があって、そのためにはやはり仰俯角を含めて、撮影することが必要だと思います。なぜここで水平画角60度を使っているのかというところが引かかるのですけれども、多分これは一般的に言われている60度のコーン説を使っていると思うのですよね。60度コーン説というのは垂直方向も60度ですので、それを最低限使っていく必要があると思います。ただ私はこれまで何回も申し上げているのですけれども、人間の目というのは、いつもずっと同じところを静止注視していることはないです。頭が動くのですよね。そういうことを考えると60度は狭いだろうというふうに思います。

#### [事業者]

HSEの中村と申します。我々も今おっしゃったところは観測上というところはあまり考えてなかったところもありましたので、いただいたアドバイスをもとに今後どのような評価が適切になっていくのかという、いろんな角度で検討していきたいなというふうに思います。

#### [受託者]

建設環境研究所の徳永でございます。さっき、後半の方で御指摘いただきました水平画角60度の撮影の話なのですけれども、こちらの環境省さんからですね国立国定公園の環境影響評価のガイドラインの方で記載がありまして、基本的に環境省さんの方で先行していた事例の中では水平画角60度でフォトモンタージュを作成しなさいと、そういったような御指示をいただいていたので基本的にアセスメントの中ではそういった画角を抜き出して図書に掲載すると、そういったような手続きを

とってございました。それで今御指摘いただいたのはその 60 度じゃ足りない、もうちょっと広い画角でというお話だったのですけれども、こちらから御質問するような形で恐縮なのですが、具体的に何度ぐらいだったら適正なのかももしこの場でお答えできるのであれば、ちょっとお聞きしておきたいと考えております。

[三宅委員]

そこに関しては我々の中でもはっきりしたものは持っていないのですけれども、確実に言えることは 60 度固定ではないです。この 60 度というのは静視野なのです。静視野とは静止しているときの視線が動いていないときです。今皆さん視線を止めて、ずっとそのまま止めていられますかということですよ。絶対そんなことはないと思うのです。だから、ちょっと動くことを前提に考えた方が良いでしょうねと申し上げているだけです。基本が全てをカバーしないですよ。それは最低ラインの話で、ここに適するかどうかというのはまた別だから、もうちょっと余裕を見た方が良いでしょうねということですよ。

[受託者]

建設環境研究の徳永でございます。御指摘踏まえましてちょっといくつかのバージョンでも準備書以降の検討をさせていただきたいと思っております。

[伊藤会長]

他にいかがでしょうか。

[平井委員]

教えてほしいところがあるのですが、永幡委員のお話にさかのぼったところにあるのですが、僕の質問で言うと 13 番。今日の会議で業者さんの経験上で言うと住居と風車の距離と 500m ぐらいで問題ないよというようにお話だったかと思うのですが。まずその現場のことを少し教えて欲しいです。結構量があるのですかね。具体的な場所とか教えてもらっても良いでしょうか。そういった場所がどれぐらい多いのかという、ちょっとまずお聞きしたいのですけど。

[事業者]

HSEの中村と申します。弊社のグループの事業としては全国で 28 発電所所有しているような形になります。エリアとしましては例えば最近ですと北海道の留萌市、青森。岩手県の中ですと、軽米町のところにも所有しております。基本的には日本海側のところが多くて、あとは一部太平洋側にもあるような形になります。

[伊藤会長]

平井先生がお聞きしたいのは 500m ぐらいのところ立っている風車がどのくらいあるのかという御質問かなと思うのですが。

[事業者]

HSEの中村と申します。全て網羅しているというわけではないので、一旦整理をさせていただいた上で、別途御回答というような形をとらせていただければと思います。

[平井委員]

28 全部ということは言いません。今おっしゃっていた感じだと青森とか軽米とか、宮城、東北地方辺りで絞っていただいて教えてもらえると。問題の無い現場というのはどういう現場なのかなと僕は知りたくて事前に質問したのですけれど、自分で行ってみれば早いのかなと思ひまして教えてもらいたいと思いました。

[事業者]

HSEの中村です。承知しました。東北エリアで一旦整理をさせていただければと思います。

[伊藤会長]

その他いかがでしょうか。

[大河原委員]

15 番のところで質問させていただいているのですけれども。当該地、砂防指定地域、土砂災害警戒区域等々があって、その調査についてのちょっと質問をさせていただきました。それで御回答の方で、ボーリング調査で調べていたところを把握するというところで、ほぼ要望に近い話なのですが、次の準備書の段階で、なるべくこのデータを開示していただくように事前をお願いしておきたいと思ひます。方法書の中でこういうことをやりますと書いていても、何故か準備書の段階で結果があまりこ  
う出てこないということがあったので、こちらについては危険なところがあるということもござい  
まして事前にお伝えしておきたいと思ひます。

[事業者]

HSEの中村と申します。御要望の件ですけれども、準備書段階でデータの整理もした上で開示の  
ところも含めて整理させた上で、準備書の段階で開示の検討をさせていただきます。

[大河原委員]

ボーリングですので、岩種とか土質試験等を行うと思ひますので、そういった強度とか、できれば  
透水性に関する情報等を開示していただければありがたいです。

[事業者]

HSEの中村です。ボーリング調査のところで土質のところも出てきますので、そのデータの整  
理をした上で、開示をできるかできないかも含めて、その段階で開示の検討をさせていただきます。

[伊藤会長]

その他いかがでしょうか。

[前田委員]

24番ですけれども、環境省の報告書に載っている希少種を参照しながら載せていないという問題。これはアセスメントに使うからということで、環境省から希少種が載ったバージョンを多分見せてもらっているのではないかと思うのですが、アセスに使う段階で希少種を出さないと使う意味がないと思うのですけれども。どうして出せないのかももう少し教えてください。

[受託者]

建設環境研究所の徳永でございます。環境省さんの報告書に記載された重要種の情報につきましては、環境省さんと秘密保持契約を結びまして、環境省セキュリティポリシーというのも持って情報漏えいが行われないような措置を講じた上で利用してくださいと言われておりますので、うちの会社からちょっと情報展開するといったようなことは今のところ控えているという状況でございます。

[前田委員]

アセス審査会に出すのは情報漏えいになるのですか。

[受託者]

弊社の中から情報を出すことに対して情報漏えいが行われないような適切な措置をとるということと満足するかどうかについてちょっと確認をまだしておりませんでした。

[前田委員]

このアセスメントに使用しますということでもらっているわけではないということですか。別な約束でもらっているという理解で良いでしょうか。

[受託者]

この事業のアセスメントで使うということではなくて、アセスメントに利用するための情報収集ということで情報の方いただいております。

[前田委員]

やはりアセスメントに使うのは良いということで環境省も出しているわけですから、そうすると、アセスメントで使うというのは、審査会で使わなければ使うところが他にないですね。そうするとこの場でもらわれないと使う意味がありませんので、そこはぜひ改善をお願いします。

[事業者]

建設環境研究所の徳永でございますが、準備書では環境省さんに確認させていただいて適切に対応させていただこうと思います。

[伊藤会長]

この質問を受けた時点で確認していただけると良かったなということですよ。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは非公開の審議はありますでしょうか。事務

局の方から特になかったですかね。審査委員の方々からも特にございませつか。よろしいでしょうか。

それではこれまで各委員の皆様から様々にいただきました意見を審査会の意見というふうにさせていただきますかと思ひます。事務局はこれらの意見を踏まえて本件方法書に関する知事意見の作成をお願いいたします。

以上で（1）の議事を終了します。

## (2) (仮称)盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について

[伊藤歩会長]

それでは、議事の「(仮称)盛岡広域ごみ処理施設整備事業 環境影響評価方法書」の審議に入ります。初めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(環境影響評価に係るこれまでの手続状況等を説明しました。)

[伊藤歩会長]

ありがとうございました。それでは審議の方に入りたいと思ひます。

まず事前質問への回答について、希少種の生息場所の特定に繋がる質問以外で、改めてお気づきの点がありましたらお願いしたいと思ひます。なお、事業者の方は、発言する際に所属氏名を述べてから、御発言いただきますようをお願いいたします。それでは、いかがでしょうか。

それでは、私の方から幾つか御質問させていただきたいと思ひますが、私の意見ということではなくて、一般の方からの御意見のところ、質問があったところを伺いたいと思ひます。1つはまず、水害対策ということで、雫石川に隣接するような形で施設が建設されるということで、万が一洪水が起きた場合での対応というのはどうなのかということで、1つずつお聞かせさせていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

[事業者]

盛岡広域環境組合の藤原と申します。どうぞよろしくをお願いします。

水害に関係したということであります。当地区は、ハザードマップ等でも浸水想定区域にはなっていないということではあります。ただ一方で、万が一の水害といったことかなと思ひています。例えばですけれども、施設の周辺に浸水しないように、止水板を設けるとかがまず1点あるのかなと思ひます。これは津波対策とかでも実施されているような施設だと思ひております。あとは、プラント設備とか電気設備など、ごみ焼却施設の重要な部分になりますけれども、それらについては、浸水を避けるために、建物の上の方に設けるとかことが考えられます。これらについては、現在進めております施設整備基本計画の策定の中で、検討していければと思ひております。以上です。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。それからもう1つは、収集車がいろいろなところから集まってくるわけですから、それに対して大気汚染の問題を懸念されている御意見があつて、例えば収集車をEV化

するとか、そのようなことを検討されるのかどうかということをお願いしたい。

[事業者]

引き続き、盛岡広域環境組合の藤原と申します。

排ガスの関係と将来のEV化についてのお話だったかと思います。本事業は、盛岡広域環境組合のごみ処理施設整備事業ですけれども、こちらにつきましては、盛岡広域8市町で協定しております「県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定書」というのがありまして、この中で組合が進める事務と各市町が進める事務を規定しています。それで、ごみ収集車の体制といいますか、運営の部分の事務につきましては、実は各市町で行うことになっております。このことから、組合の事業では、ごみの収集運搬体制については、所掌していないといったような中身になります。現在、それではどうやっているのかというと、各市町においてごみ収集運搬の事業者がいらっしゃるわけですけれども、そちらの方に業務を委託しているということになっていて、そちらで収集運搬をしているということでもあります。一般的ですけれども、2トン車のパッカー車で運んでいるような中身になります。一方、御指摘ありましたけれども、近年EVのごみ収集車が開発されているようでありますし、また導入している団体があるということも我々も伺っているということでもあります。当組合とすれば、将来的なEV車又はCO<sub>2</sub>の排出が少ないような車があると思いますので、それらの普及と、委託事業者さんにおける導入が進んでいくことについて期待をしたいと思います。以上です。

[伊藤歩会長]

分かりました。できるだけ支援していただいて、進めていただければなと思います。ありがとうございます。それでは他にいかがでしょうか。齊藤委員お願いいたします。

[齊藤委員]

はい齊藤です。今、会長の方からEV車の件で話が出たかと思います。それに付随することになるかもしれません。一般の方からの意見を見ましたところ、CO<sub>2</sub>削減に対してのことが全然考えられていないのではないかという、そういった御指摘が結構多かったように見受けられました。これは意見になるのですが、例えば、各市町の焼却場を集約することによって、どれぐらいCO<sub>2</sub>の削減になるのかというシミュレーションですよね。例えば、遠くから運ぶ場合、まだEV車を考えていないということであれば、現状のトラックで移動にかかるCO<sub>2</sub>の排出、あとは、今後何年間で各市町がどれぐらいのごみを運ぶのかという量から出てくるCO<sub>2</sub>の予測、こういったものを考えて、各市町に今ある現状のところにあるものよりもこれだけCO<sub>2</sub>の削減ができるのですよという丁寧なシミュレーションの説明があれば、もう少し納得いくのかなというふうに思いました。この辺のところを、できれば準備書に計算やシミュレーションしていただけるとありがたいなと思います。以上です。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。今いただいた御意見に対して何かコメントがありましたらお願いします。

[事業者]

引き続き、盛岡広域環境組合の藤原と申します。

今お話がありました、1か所にごみ処理施設を集約して、CO<sub>2</sub>はどうなんだということと、それぞれでどうなんだということについては、我々、少し説明不足だったかもしれませんが、ごみ処理広域化の1か所集約への基本構想につきましても、平成27年に策定しているということでもあります。その策定をもとに、今、我が組合では1か所を集約してという事業を進めているわけでありましてけれども、先ほど申しました基本構想の中では、1か所を集約した場合、それぞれで建て替えた場合ということで、コストの部分もそうですけれども、ライフサイクルアセスメント(LCA)の部分でも、集約した場合とそれぞれで建て替えた場合ということで定量的な評価をしていることでもあります。それをもとに、1か所を集約した方がCO<sub>2</sub>の削減についても有利だということを進めているところでもあります。それについては、今詳しくは説明しませんが、そういった経過で進めているということでもあります。準備書にそういう関係の部分の記載をしたかどうかということでもありますけれども、こちらについては、そのように進めて参ればと思っております。以上です。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。齊藤委員よろしいでしょうか。

[齊藤委員]

準備書に記載していただくということでしたので、それで結構だと思います。また、説明会等を行う際にも、丁寧にその内容について説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、石川委員。

[石川委員]

先ほどライフサイクルアセスメントの話が出たのですけれども、実際にはそのライフサイクルアセスメントのどの部分で、負荷量が減るといふようなところを、もし御記憶あれば、教えていただきたいのですけれども、建設のところで出るCO<sub>2</sub>が大幅に削減されるのか、そういう細かい点を覚えていたら教えていただきたいです。

[事業者]

盛岡広域環境組合の菊池と申します。

今、お話がありましたライフサイクルアセスメントの部分ですけれども、今、8市町で6施設の焼却施設が稼働しております。それを単独でそれぞれ整備する場合、あとは3施設の建て替えを行う場合、1施設に集約する場合という場合分けをして、CO<sub>2</sub>相当量の比較をしているというところでもあります。具体的にどのくらいのCO<sub>2</sub>相当量何トンという内訳のところは、今説明できないですけれども、1施設に集約することで、例えば、盛岡市のクリーンセンターとかそういったところだと、ストーカ炉という形式で24時間連続運転しています。ということは、助燃剤をほぼ使わない形です。立ち上げのときに助燃剤を使う。そして一定温度が上がってしまえば、あとはほぼ助燃剤を使わない状態で3か月4か月程度運転をして、立ち下げのときにまた助燃剤というか、すいません灯油か重油か忘れたのですけれども、その液体系の燃料を使うというふうな格好です。ただ場所によっては、例えば、

朝立ち上げて夕方立ち下げるということを繰り返しているところもありますし、あるいは焼却に関わる部分として、助燃剤をコンスタントに投入していくところもあります。それを想定としては、ストーカ炉相当ということで算定をしまして、そうするとそういった部分の燃料の使用量が少なくなると、それによってCO<sub>2</sub>相当量が少なくなるといような算定を行っているところでございます。

[石川委員]

住民の方からすると、いくつかあるごみ処理施設を1つに集約するので、建てる分についてはCO<sub>2</sub>が減るのかなというイメージが湧きやすいと思うのですよね。遠くから車が来ることのCO<sub>2</sub>が皆さん気になりやすいですね、やはり見えるので。ライフサイクルアセスメントにしたときに、どれだけ削減できるのかという、やはり内訳も見せていただきながら、丁寧に住民の方に説明して、理解を促していただけたらいいと思います。以上です。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。いかがでしょうか。

[事業者]

今お話ししたのは基本構想のときの比較のものでしたので、どのような形で説明できるのか、施設整備計画の中でどのような形式の焼却方法にするか、それについても検討を行いますので、それによってもまた変わってくる部分もありますので、どういう説明の仕方があるのかを検討したいと思います。

[伊藤歩会長]

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。前田委員お願いします。

[前田委員]

資料No.2-4の24番で事前質問した鳥類調査の内容についてですが、それぞれラインセンサス1回、ポイントセンサス1回と回数を回答いただきましたが、ラインルートが2ルートで、ポイントが4ポイントということで、距離も短いですから、おそらく1人が半日で終わってしまうような調査になるのかなと思われまます。各季節に1日ぐらいで終わってしまう調査を1回だけするというのは、その季節の生息鳥類を調べるには余りにも少なすぎるのではないかと考えていまして、やはり日を変えて何回か繰り返し調査をして、鳥類相を明らかにするのが普通ですので、その辺をもう少し考慮していただけないかなと思いました。

[伊藤歩会長]

いかがでしょうか。

[業務受託者]

方法書をまとめております八千代エンジニアリングの山内と申します。

私の方から自然環境関係の件につきまして回答させていただきます。鳥類、特にラインセンサスに

については、回数が少ない、1日だけではないかというようなお話でございました。ラインセンサスとポイントセンサスを合わせまして、鳥類が最も確認しやすい朝のうち早朝から少なくとも午前中に終わる時間で調査を行うということを予定しておりまして、そういったところから、少なくとも2日間の調査日数を設けてラインセンサスとポイントセンサスをやっていく予定を考えていました。また、この調査以外にも任意観察ということで、ラインセンサス、ポイントセンサスを補完するような調査を考えております。さらに、その他の鳥類調査以外に、哺乳類、両生類、爬虫類、昆虫類といった様々な調査方法がございますので、それぞれの調査の間に、他の分類群のことにつきましても、繁殖の場所の状況であったりとか、特に注目しなければならないような重要な情報につきましても、他の分類群の調査であったとしても、情報を収集しまして、情報共有をしながら進めて、まとめていくということを考えております。そういった形で情報を補完することで、鳥類相を把握して参りたいと考えております。以上です。

[前田委員]

今の話だと、2日間にかけてやるということですが、同じルート1回、ポイント1回ですね。回数は変わらないということで、かなり調査量としては一般的に見ても少ないように思うのですが、このぐらいの少なさで調査すると十分な鳥類相の把握ができないのではないかと指摘ですが、そちらではできるといふふうに考えられているのでしょうか。

[業務受託者]

八千代エンジニアリングの山内から回答させていただきます。

ラインセンサス、ポイントセンサスにつきましては、その季節で1回ということを考えておりますが、それを補完する形の調査ということで、任意観察ということを行うということと、他の分類群の調査においても観察に努めていく、情報を蓄積していくといったところで、情報の収集としてはできるのではないかと考えております。以上です。

[前田委員]

任意観察というのは、どのぐらいの頻度でやられるのでしょうか。

[業務受託者]

はい。頻度と申しますか、ポイントセンサス、ラインセンサスの時間が終わった後ですとか、天候ですとかそういったところで、その時期、その時間帯だと確認できていないような場所ですとかが生じた場合については、他の日数を設けて、把握に努めたいと考えています。

[前田委員]

その量が分かりませんが、この方法書に書かれたものから見た感じだと、調査量はやはり少ないように思いますので、その辺りを十分しっかりしたデータにするためには、十分な調査量とするとともに、例えば種数であれば、飽和しているかとかをチェックしながら、それに応じて調査回数を増やすとか、そういった工夫をお願いしたいと思います。

[業務受託者]

いただきました御意見を踏まえまして、調査に努めて参りたいと思います。ありがとうございます。

[伊藤歩会長]

よろしいでしょうか。その他にいかがでしょうか。大河原委員お願いいたします。

[大河原委員]

はい、大河原です。資料No.2-4の23番のところでお聞きしていたのですが、地盤の状態の調査についてです。御回答で令和5年度に地質調査を実施したと書いておりましたのでお聞きしたいのですが、現地の地耐力はどのくらいだったのでしょうか。

[事業者]

盛岡広域環境組合、小笠原と申します。

令和5年度に地質調査の方は行ってございまして、本日、手元に資料を持ってきてございませんでしたので、詳しい回答ができかねるところですが、N値50に達することが確認されておりましたので、十分な地耐力は出ていると考えております。

[大河原委員]

この時、表面波探査はされたのでしょうか。

[事業者]

お答えいたします。盛岡広域環境組合、小笠原です。

御質問いただいた件については行っておりません。

[大河原委員]

そうしたら次は準備書の段階になると思いますので、そういったデータもそろえておいて、あと先ほど洪水が云々というのもありましたので、透水性のデータもそろえていただければありがたいと思います。

[事業者]

盛岡広域環境組合、小笠原です。

承知いたしました。いただいた御意見に基づいて調査を実施して参りたいと思います。

[大河原委員]

よろしくお願いいたします。以上です。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。私からも何点か追加で御質問しますが、一般の方からもうひとつ気になったところで、放射性物質に関するものがあつたかと思うのですが、こち

らの方は、工事中というよりはできた後の話だと思うのですが、そういったモニタリングとか調査とかそういったものをお考えなのかどうかということをお伺いしたいのが1点。それから、前回、現地調査させていただきまして、雫石川の左岸側が自転車道になっていて、東側から歩いて行ったのですが、ちょうど右手に岩手山が見えるところに、施設が40メートルぐらいの高さのものが建つということで、その辺りは緩衝帯のような形で少し距離はおかれるのですが、やはり急に建物が見えてくるような形になるので、それを緩衝するような例えば木を植えるとか、そういったことをお考えなのかどうかお伺いしたいのですが、まず2点お願いしたいと思います。

[業務受託者]

八千代エンジニアリングの村山と申します。

放射性物質につきましては、既存の現在の施設についても、定期的に焼却灰とか放射性物質の測定をしており、これまでの結果というのは、国の定めた基準に対して十分小さな値になっているというのが現状です。新しい施設についても、まだ確約はできないのですが、やはり継続的に放射性物質というのは、モニタリングして公開していくという形になっていくと思います。以上です。

[事業者]

盛岡広域環境組合、藤原と申します。

堤防の上からの眺めについてですが、ごみの焼却施設については、大きな施設になるということであり、また一方で、盛岡市では盛岡市景観計画というものを作っておりますので、まずは建物を建てるにあたっては、景観的にどうかということがありますので、景観の担当課の景観政策課と十分に協議しながら進めていければと思います。その中では、例えば、意匠ですとか色彩とかも検討していくことになると思います。あとは先生の御指摘もあった緩衝帯のような形の部分もありますので、その部分については、緑化などを施すような形で、見え方を緩和することについては考えていきたいと思っております。以上です。

[伊藤歩会長]

分かりました。ありがとうございます。もう1点ですが、工事中、それからその後の水の流れですね、場内から出てくる排水ですが、その排水に関しては、今ある道路沿いの水路の方に流れていくことになるかと思うのですが、その辺のところは、調整池もあるということですが、その十分な流量を確保できるのかどうかということと、それから、それがまた改修が必要だということになると、先ほど事務局から説明があった道路と同じように実施区域がまた広がる可能性もあるかなと思います。その辺りどのように、どういう段階でお示しいただけるのかとかですね、その辺りのところを教えていただければと思うのですが。

[事業者]

いつの段階で、水の流れや、側溝を使った場合、流量に対して側溝の断面が確保できるのかということになりますけれども、今はまだ分からないということですが、今後、具体的な設計が進む段階になれば、開発する面積とそれに見合った降雨強度、それから発生する水について、どこの時点で、調整池で一旦キャッチして、そこから側溝に流す。それらは、その段階で計算をして出すという

ことになります。すいません、いつの段階でということは、今は明言できませんけれども、その段階で示せばということでもあります。以上です。

[伊藤歩会長]

それは準備書の辺りでは、示していただけるような形でしょうか。

[事業者]

失礼しました。一歩進んだ設計ということになるろうかと思imasので、出すようにしていければと思います。

[伊藤歩会長]

はい、分かりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。リモートで御参加の方もよろしいでしょうか。ないようであれば非公開の方に移りたいと思いますが、非公開の案件はごさいますよね。

[事務局]

はい。

[伊藤歩会長]

ありますね。それでは非公開の審議の方に移りたいと思imasので、傍聴人の方は一旦退室していただければと思imas。

(事務局が傍聴者を室外へ誘導しました。引き続き非公開部分の審議を行いました。)

[伊藤歩会長]

それでは、ただ今非公開事項についても御意見をいただきました。これまで各委員から述べられた意見を審査会の意見といたしたいと思imas。事務局はこれらの意見を踏まえまして、本件方法書に関する知事意見の作成をお願いいたします。

それでは以上で本日の審議を終了とさせていただきます。事業者の皆様、どうもありがとうございました。お疲れ様でした。それでは進行の方は事務局にお返しいたします。ありがとうございます。

### 3 その他

[事務局]

3のその他について、事務局から御報告いたします。

[事務局]

(資料No.3により、環境影響評価手続の実施状況等について説明しました。)

[事務局]

それでは、以上をもちまして本日の審査会を終了させていただきます。長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。